



- (3) 当該建物の所有者が確認できる書類（登記事項証明書等）
- (4) リフォームを行う部分の図面又は写真
- (5) 申請者とUターン者の関係がわかる戸籍の写し
- (6) Uターン者が小豆郡外に2年以上居住していたことがわかる書類（戸籍の附票等）
- (7) 他の公的補助制度利用の場合は、その制度の申請書の写し
- (8) その他町長が特に必要と認める書類